

学校法人福島学院
福島学院大学短期大学部
機関別評価結果

平成22年3月18日
財団法人短期大学基準協会

福島学院大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 福島学院
理事長名	菅野 英孝
学長名	阿部 正
ALO	河野 毅
開設年月日	昭和41年4月1日
所在地	福島県福島市宮代乳児池1-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
保育科第一部		240
保育科第二部		50
食物栄養科		50
情報ビジネス科		60
	合計	400

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻第一部	46
専攻科	保育専攻第二部	10
	合計	56

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

福島学院大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 6 月 26 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は昭和 16 年に設立された福島高等洋裁学院から始まり、「真心こそすべてのすべて」を建学の精神としている。建学の精神・教育理念、教育目標・教育目的は体系的に整理され、学則に明示されているほか、各種印刷物、ウェブサイトなどで公表されている。特に学生にはガイダンスなどで説明されるばかりではなく、必修授業「本学の教育」でも講義を行い、より深い浸透・共有化が図られている。

各学科とも、教育課程は講義と演習、必修と選択のバランスがとれ適切である。教育の実施体制として、短期大学設置基準を満たし、学生の指導・支援組織、教育環境が充実している。

学生生活支援体制が適切に整備され、学生相談、メンタル・ケアなども積極的に行っている。入学・学習に対する支援が十分に実施され、学生の資格取得率も高く、専門分野への就職率も高い。また、多くの教員が活発に研究活動を行っており、研究紀要への投稿、学会発表などが奨励され、研究支援体制も充実している。

平成 18 年に開設された福島駅前キャンパスを基点に多くの地域と密接に連携し、社会貢献を展開している。

財務運営が適切に行われ、教育研究用の施設及び学習資源についての配分も適切である。財務体質もおおむね健全である。

当該短期大学は、平成 6 年以降、継続して行っている自己点検・評価の結果と外部有識者の意見等を踏まえて、改革・改善に熱心に取り組んでいる。そこでは理事長、学長が強いリーダーシップを発揮し、常に先頭に立ってきた。そうした活動の成果は教育内容・実施体制、教育目標の達成度と教育の効果、学生支援、研究等にとどまらず、キャンパス、校舎、講義室、諸規程、管理運営等すべてに反映されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の

主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神・教育理念、教育目標・教育目的が体系的に整理されており、学則に明示され、かつ短期大学案内、シラバスなどにも明確に述べられている。カリキュラムの編成から海外との交流まで、建学の精神を基にした理念・目標・目的が貫かれている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 全学生対象に国語表現「統一テスト」として「文字・成語テスト」、「小論文テスト」、「対話テスト」を実施し、規定回数の合格を単位認定の条件としている。また、書く能力、話す能力不足の学生には、「書写演習」、「会話演習」を課すことにより、基礎学力の向上を図っている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館情報センター内に「CTV 放送室」を設け、学内行事の記録撮影やネットワークによる中継放送、授業用映像コンテンツの制作などを行っている。それらは授業に生かされるほか、短期大学紹介ビデオ等映像による紹介にも活用されている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 毎年1回学外有識者の意見を聞く「大学懇話会」を開催し、学科単位では、学科教育と関連を持つ学外有識者と卒業生から成る「学科評議員会」を組織している。それらによって、第三者を含む教育目標の達成度と教育効果を検証している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 福島市、福島県の要請と支援を受けて開設された福島駅前キャンパスでは、公開講座、生涯学習授業のほか、正規授業を社会人に無料で公開する「無料公開授業」を併設四年制大学とともに実施している。
- 当該学校法人と地域の産・官が提携した「人材寄付講座」は、産・官から無料で講師を招き、各種の講座を市民に無料で開講するもので、平成18年度以降平成20年度まで毎年34～38回の講座が開講されている。

評価領域X 改革・改善

- 自己点検・評価を実施するに当たり、組織・規程を整備するだけでなく、外部有識者の意見も積極的に受け、改革・改善に努めている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域(合・否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域VI 研究

- 教員個人経費の10パーセントを「学生交流費」に使用することを義務付けていることは評価できるが、研究費の存在意義と使用目的が曖昧になっている。教員個人経費を「研究費」と「学生交流費」に別枠にして規定すれば、一層の研究環境充実が期待できると考えられる。また、個人別の研究日を定め、研究機会を確保することも望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

創立者の教育に対する信念から生まれた建学の精神「真心こそすべてのすべて」は、明確であり全学に根付いている。それを基に **Sincerity** (真心) と **Hospitality** (思いやり) を教育の根本に位置付け、「感動と感銘を与え、知的好奇心を喚起する授業の実施を目指すとともに、自らの人生を創造的に生きようとする学生を受け入れ、支援する」という教育理念の下に、育成しようとする人間像を5つに具現化し、教育目標として、建学の精神とともに学是としている。そこから導き出された学科ごとの教育目的が定められ、これらはすべて学則に明確に示されている。

教育理念は平成12年及び15年に点検、見直しが行われ、さらに、教育目的・教育目標は各学科長の責任において見直しを行っている。また、学生、教職員には様々な機会を設けて浸透・共有化を図っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

各学科とも少人数教育を心がけ、教育課程は講義と演習、必修と選択のバランスがとれ適切である。卒業要件は適切であり、学生便覧、オリエンテーション、クラスセミナーで周知させ、履修時に学科教員、教務課職員による説明が行われている。シラバスは、授業内容、教育方法、教科書、参考図書など、学生が理解しやすい表現になっており、担当教員が初回の授業時にオリエンテーションを行っている。教育課程は学生の多様なニーズにこたえるものとなっており、学生の学習意欲も高い。学生の授業評価高得点教員によるモデル授業、監事による授業参観優秀教員の表彰、ファカルティ・ディベロップメント (FD) などによって授業改善の意欲を高め、常に前向きに努力している姿勢がうかがわれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織、校地・校舎面積とも短期大学設置基準を満たしている。用途に合わせた多様な講義室を有し、視聴覚設備、パソコンなど、教育環境が整備されている。多目的トイレや点字表示付エレベーター、スロープ、点字ブロック、手すりなど、バリアフリー対策も行われている。

図書館情報センター内に「CTV 放送室」を設け、学内行事の記録撮影やネットワークによる中継放送、授業用映像コンテンツの制作などを行っている。それらは授業に生かされるほか、短期大学紹介ビデオ等映像による紹介にも活用されている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

建学の精神に基づく教育目標の達成に向け、意欲的に取り組んでいる。学生による授業アンケートの結果は教員にフィードバックされ、さらに各教員は点検・報告を行うことを義務付けられている。学生による授業評価は、専任教員、非常勤教員ともおおむね高い。学生の資格取得率も高く、専門分野への就職率も高い。

「大学懇話会」、「学科評議員会」において教育目標の達成度と教育の効果を検証する機会を設けており、各学科は「教育運営計画書」を年度始めに作成し、その計画に対する達成度を年度末に点検・評価している。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学・教育に対する学生支援は十分に行われている。入学時のオリエンテーションはもとより、学科主任、クラスアドバイザーなどを中心に、履修等の説明を行うほか、個々の学生に対する個別相談も常時行っている。基礎学力不足の学生、進度の速い学生に対する支援体制も整っており、年間 2～4 回学生との面談会を実施し、さらに家族を含めた面談会も実施している。学生の悩みや、抱えている問題を聞き出して、積極的に相談に乗る体制もとられている。メンタル面での悩みを抱える学生に対しては、学生課やそれに併設する「心理臨床相談センター」の担当専門教員が悩みなどの相談に乗っている。学内外の生活支援に関しても十分に行われている。キャンパス内には休息スペースを多く設け、それらはゆとりあるキャンパスライフを送るのに適した場所となっており、バーベキューコーナー、オープンスタジオ、筋肉トレーニングマシン設置のホールなど、ユニークな設備も多い。

評価領域Ⅵ 研究

多くの教員が活発に研究活動を行っており、学会発表・研究紀要への投稿なども奨励されている。教員研究費の各教員への配分額は、「教員個人経費使用及び増減に関する規程」により、前年度の教育活動の実績に応じて配分される。その経費は研究活動だけではなく学生福利・卒業生交流にも使用することができ、学生と教員の交流活性化のために 10 パ

ーセントを「学生交流費」に当てることが義務付けられている。さらに、通常の教員個人経費を上回る研究には、「特別研究費交付要項」によって、公募・審査の上、「特別研究費」を支給している。その際、特に若手教員の育成を念頭に准教授以下に手厚く補助できるように配慮し、研究意欲の向上、研究活動の活性化のために効果を発揮している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

福島駅前キャンパスは、地域の期待を担って平成 18 年に開設された。当該短期大学及び併設大学は、駅前キャンパスを基点に積極的に市街地活性化に取り組んでいる。生涯学習や「人材寄付講座」、「無料公開講座」等を開講し、成果をあげている。東北・北海道地区で唯一、保育士資格と幼稚園教諭二種免許状を取得できる夜間部の保育科第二部を設け、社会人学生の受け入れにも積極的である。

また、全学的に「ボランティア活動」、「地域創造論」等の講座を持ち、「職場体験」、「インターンシップ」等で社会との連携を図っている。学友会やクラブ活動としてのボランティア活動も盛んで積極的に地域に貢献している。さらに、この認定単位を学長賞選定の評価項目の一つとしていることも、地域貢献を重要視する当該短期大学の姿勢を示すものである。福島市からの受託事業として、「福島わいわい夢会議」における夢の分析、「ふくしま観光圏イメージキャラクター・ロゴ制作業務」もユニークな活動である。国際交流・協力にも積極的に取り組んでいる。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長、監事の職務内容、理事会・評議員会の開催、審議内容は寄附行為に基づいて運営・実施されている。理事長は当該短期大学創立の準備段階から設置認可業務に携わっており、その後の短期大学の管理運営に強いリーダーシップを発揮してきた。また、積極的に自己点検・評価活動を推進し、その結果を運営・経営の改善、発展に結び付けてきた。さらに海外教育機関等との交流にも意欲的に取り組んでいる。学長は教授会、学科長会議等必要な会議にはすべて出席し、自己点検・評価活動を熱意を持って推進している。また、校舎・キャンパスの新設、改善において積極的にリードしてきた。事務組織は整備されており、人事管理の規程も整備・周知されている。スタッフ・ディベロップメント（SD）研修会等を通じ、教職員間の連携も図られている。

評価領域Ⅸ 財務

財務運営は良好であり、財務情報の公開も適切になされている。資金の運用は規程に基づき、厳正に行われている。財務体質はおおむね健全である。

短期大学に必要な施設設備は十分に整備されている。管理に関する諸規程も整備されており、維持管理、災害対策、防犯対策等、危機管理・セキュリティの面でも管理は適切に行われている。

評価領域X 改革・改善

当該短期大学は、平成7年度から自己点検・評価報告書を作成している。その評価を基に改革・改善を行う組織・システムを確立し、教育内容、体制、組織、教育環境等を整備してきた。自己点検・評価や改革・改善に対する外部有識者の意見も積極的に受け、また、「大学懇話会」、「学科評議員会」など外部の意見を常に聞く体制がとられている。さらに「自己点検・評価に関する規程」に基づき、各学科の「教育運営計画書」、各部・課・室の「部局運営計画書」の年度当初計画に対する達成度を、年度末に点検・評価している。これを次年度当初の全学FD・SD研修会で、全員に配布、発表を行い、他部門の優れている点などを相互に学び、理事会、評議員会にも報告し意見を聞くなど独自のシステムを構築している。